

美術館施設等利用許可申請書

年 月 日

公益財団法人七尾美術財団  
理事長 茶谷 義隆

石川県七尾美術館施設等利用について、次のとおり申請します。  
なお、利用に際しては、七尾市石川県七尾美術館条例及び同条例施行規則その他の指示に従います。  
※□に✓を付けてください。

申請者	住所	〒					
	氏名	印		連絡先電話番号			
会場責任者名				連絡先電話番号			
催物名称							
利用目的							
利用期間	年 月 日 ( )		時 分 から				
	年 月 日 ( )		時 分 まで				
予定時間	<input type="checkbox"/> アートホール	<input type="checkbox"/> 展示室	月/日(曜日)	時刻			
	搬入・準備		/ ( )	: ~ :			
	リハーサル		/ ( )	: ~ :			
	開場	初日開場	/ ( )	:			
	開演		/ ( )	:			
	終演	最終日閉場	/ ( )	:			
	撤収完了		/ ( )	:			
入場料金	無（解放・関係者・整理券） ・ 有（最高 円）						
物販	無 ・ 有 ( )						
入場予定者数	人	出演予定者数	人	展示点数 点			
利用施設	<input type="checkbox"/> アートホール	<input type="checkbox"/> 第1展示室	第3展示室	<input type="checkbox"/> A室			
	<input type="checkbox"/> 楽屋A	<input type="checkbox"/> 第2展示室		<input type="checkbox"/> B室			
	<input type="checkbox"/> 楽屋B	<input type="checkbox"/> 会議室		<input type="checkbox"/> C室			
				<input type="checkbox"/> D室			
			<input type="checkbox"/> E室				
付属設備	プロジェクター [三菱電気 LVP-WD8200] 回		ピアノ [ヤマハ CFIII(E)] 回				
美術館だより (4・7・10・1月発行)	イベント情報掲載（掲載無料）を 1. 希望する 2. 希望しない						
使用料	利用施設	基本加算	* 円	付属設備	* 円	合計	* 円

1. 利用期間には、準備および原状に復する時間が含まれる。
2. 楽屋・会議室の利用時間は、ホール・展示室の利用時間と同じとする。
3. 付属設備利用回数は午前9時～正午、午後1時～午後5時、午後6時～午後10時を各1回とし、午前9時から午後10時までの場合は3回とする。
4. ※欄は記入しないでください。
5. 催物のプログラム、展覧会等の内容等参考資料を添付すること。